

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年10月22日(2020.10.22)

【公開番号】特開2019-24799(P2019-24799A)

【公開日】平成31年2月21日(2019.2.21)

【年通号数】公開・登録公報2019-007

【出願番号】特願2017-146112(P2017-146112)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和2年9月10日(2020.9.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技媒体を用いた遊技を実行可能な遊技機であって、

遊技媒体が通過可能な特定領域と、

第1識別情報の可変表示および第2識別情報の可変表示を実行可能であるとともに、第1識別情報および第2識別情報のいずれか一方の可変表示の実行中に第1識別情報および第2識別情報の他方の可変表示を実行可能な可変表示実行手段と、

識別情報の可変表示の表示結果として特定表示結果が導出表示されるという所定条件が成立した後に、前記特定領域を遊技媒体が通過したことにもとづいて遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な有利状態制御手段と、

通常状態よりも前記有利状態に制御される頻度を高めた状態であり、前記有利状態とは異なる特殊状態に制御可能な特殊状態制御手段と、

遊技者にとって有利であり前記有利状態とは異なる所定状態に制御可能な所定状態制御手段と、

通常状態よりも前記所定状態に制御される頻度を高めた特別状態に制御可能な特別状態制御手段と、

前記所定条件が成立したことにもとづいて、前記特定領域への遊技媒体の発射を促進する特定促進報知を実行可能な促進報知手段と、を備え、

遊技機の電源が投入されたときに前記所定条件が成立している場合に、所定指示報知が実行され、

前記促進報知手段は、

遊技者が不在であることに対応する不在条件を満たしていないときに第2識別情報の可変表示により前記所定条件が成立したことにもとづいて、所定態様にて前記特定促進報知を実行し、

前記不在条件を満たしているときに第2識別情報の可変表示により前記所定条件が成立したことにもとづいて、前記所定態様よりも視認性の低い特殊態様にて前記特定促進報知を実行する

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】 0 0 0 9

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【0 0 0 9】

(手段A) 本発明による遊技機は、遊技媒体を用いた遊技を実行可能な遊技機であって、遊技媒体が通過可能な特定領域と、第1識別情報の可変表示および第2識別情報の可変表示を実行可能であるとともに、第1識別情報および第2識別情報のいずれか一方の可変表示の実行中に第1識別情報および第2識別情報の他方の可変表示を実行可能な可変表示実行手段と、識別情報の可変表示の表示結果として特定表示結果が導出表示されるという所定条件が成立した後に、特定領域を遊技媒体が通過したことにもとづいて遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な有利状態制御手段と、通常状態よりも有利状態に制御される頻度を高めた状態であり、有利状態とは異なる特殊状態に制御可能な特殊状態制御手段と、遊技者にとって有利であり有利状態とは異なる所定状態に制御可能な所定状態制御手段と、通常状態よりも所定状態に制御される頻度を高めた特別状態に制御可能な特別状態制御手段と、所定条件が成立したことにもとづいて、特定領域への遊技媒体の発射を促進する特定促進報知を実行可能な促進報知手段と、を備え、遊技機の電源が投入されたときに所定条件が成立している場合に、所定指示報知が実行され、促進報知手段は、遊技者が不在であることに対応する不在条件を満たしていないときに第2識別情報の可変表示により所定条件が成立したことにもとづいて、所定態様にて特定促進報知を実行し、不在条件を満たしているときに第2識別情報の可変表示により所定条件が成立したことにもとづいて、所定態様よりも視認性の低い特殊態様にて特定促進報知を実行することを特徴とする。

(手段1) 他の遊技機は、遊技媒体(例えば、遊技球)を用いた遊技を実行可能な遊技機であって、遊技媒体が通過可能な特定領域(例えば、作動ゲート17)と、第1識別情報(例えば、第1特別図柄)の可変表示および第2識別情報(例えば、第2特別図柄)の可変表示を実行可能であるとともに、第1識別情報および第2識別情報のいずれか一方の可変表示の実行中に第1識別情報および第2識別情報の他方の可変表示を実行可能な可変表示実行手段(例えば、遊技制御用マイクロコンピュータ560におけるステップS26A, S26Bを実行することにより、第1特別図柄の変動表示と第2特別図柄の変動表示とを並行して実行可能である部分)と、所定条件(例えば、大当たり図柄が停止表示すること)が成立した後に、特定領域を遊技媒体が通過したことにもとづいて遊技者にとって有利な有利状態(例えば、大当たり遊技状態)に制御可能な有利状態制御手段(例えば、遊技制御用マイクロコンピュータ560におけるステップS2501のYである場合にステップS305～S307, S355～S357を実行する部分)と、遊技者にとって有利であり有利状態とは異なる所定状態(例えば、小当たり遊技状態)に制御可能な所定状態制御手段(例えば、遊技制御用マイクロコンピュータ560におけるステップS358～S360を実行する部分)と、通常状態よりも所定状態に制御される頻度を高めた特別状態(例えば、KT状態)に制御可能な特別状態制御手段(例えば、遊技制御用マイクロコンピュータ560におけるステップS2208A, S2211A, S2209B, S2210B, S2213B, S2214Bを実行する部分)と、所定条件が成立したことにもとづいて、特定領域への遊技媒体の発射を促進する特定促進報知(例えば、第2指示報知)を実行可能な促進報知手段(例えば、演出制御用マイクロコンピュータ200におけるステップS4604, S4605を実行する部分)とを備え、促進報知手段は、遊技者が不在であることに対応する不在条件(例えば、通常状態であるにもかかわらず第1特別図柄の変動を実行しないこと)を満たしていないときに第2識別情報の可変表示により所定条件が成立したことにもとづいて、所定態様にて特定促進報知を実行し(例えば、第2通常指示報知を行い)、不在条件を満たしているときに第2識別情報の可変表示により所定条件が成立したことにもとづいて、所定態様よりも視認性の低い特殊態様にて特定促進報知を実行する(例えば、第2縮小指示報知を行う)ことを特徴とする。そのような構成によれば、不在条件が成立していることを考慮して、特定領域への遊技媒体の発射を促進する特

定促進報知を適切に行うことができる。